

障がい者運賃割引要綱

1. 運賃割引の内容等

1) 障がい者割引については、手帳の種別（身体・精神・療育）に関係なく、本人半額。

【同乗者】障がい者手帳をお持ちの方と一緒に同区間を乗降された方を付添者（基本1名）、車イスの乗降等で最大2名に対し、付添者割引（半額）を適用する。

利用形態	乗車券の種類	対象者	割引率	購入等の条件
単独で利用する場合	現金	本人	5割	手帳呈示
	回数乗車券	本人	5割	手帳呈示
	定期乗車券	本人	5割	手帳呈示
付添者と共に利用する場合	現金	本人 付添者	5割	手帳呈示
	回数乗車券	本人 付添者	5割	手帳呈示
	定期乗車券	本人 付添者	5割	手帳呈示